

2014年1月29日

投資家の皆様へ

キャピタル アセットマネジメント株式会社

『ヒューミント・エジプト株式オープン』  
お申込み受付停止について

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております「ヒューミント・エジプト株式オープン」(以下、当ファンド)につきましては、2014年1月28日付にてご案内申し上げますように、現地保管銀行より解約代金の送金が滞っている旨の連絡がありました。現在当ファンド受託者「三井住友信託銀行」を通じて状況確認を行っております。

上記の状況を鑑み、約款及び目論見書におきまして、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない状況等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがある旨規定されていることから、今回当ファンドのお申込受付を一時停止させていただいております。(下記注①参照 投資信託約款第37条)

なお、運用資産の保全につきましては、受託者三井住友信託銀行によって適切に管理している旨確認をしております。

投資家の皆様には、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんが、皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(注①)

「ヒューミント・エジプト株式オープン 約款」  
(信託契約の一部解約)

## 第37条

- ⑥ 委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等、その他やむを得ない事情があると委託者が判断したときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

以上